

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091400063		
法人名	医療法人恵友会		
事業所名(ユニット名)	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームなぎの家恵友 ②ユニット		
所在地	和歌山県海南市船尾269-5		
自己評価作成日	令和 4 年 8 月 20 日	評価結果市町村受理日	令和4年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2
訪問調査日	令和4年10月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域の中でゆったりと「日々、おだやかに・・・」過ごしていただけるよう、思いやりの心と傾聴の姿勢をもって、支援いたします。また母体が医療法人であるため、日常の健康面や、緊急時に至るまで医療連携の体制により、速やかに対応できる環境が整っており、安心した生活を送っていただけます。利用者様とご家族様と信頼関係を築きながら、利用者様本人の望まれる生活を送っていただけるようサポートしていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は大通りから一本奥に入った通りに面し交通量は多いものの静かな環境である。事業所独自のケアの方針が簡素かつ明瞭であり、職員に浸透しやすく振り返りにも役立っている。センサーマットは以前から使用することなく、鈴をつけることにより自然な感じで職員に合図が送られるよう工夫されている。同法人の理学療法士や栄養士等により、多職種によるケア体制が充実している。コロナ禍ではあるが今夏には屋台を開くことで利用者の楽しみにもつなげられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時、恵友会の理念を唱和し意識付けをし、ケア方針として、日々、おだやかに・・・と生活を送って頂ける様に実践に努めています。	法人理念を毎朝唱和し周知に努めている。事業所のケア方針は前回調査以降に「日々、おだやかに・・・」と見直され日々の業務にも生かされ振り返りにも役立っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会させて頂き、回覧板を利用者様と一緒に回したり、施設内では文化祭の作品を作り展示させて頂いてます。現在はコロナ禍の為、交流の制限をしています。	新型コロナ以前は幼稚園児やボランティアの来訪があったが、現在はこのような受け入れも中断し再開時期を待っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献として具体的な取り組みはまだですが、認知症介護に対しての相談や施設利用に対して疑問や相談があれば説明、対応させて頂きます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催、家族様や、市の職員の方に参加していただき、入居者様の日々の暮らしぶりや行事、事故や苦情についても報告している。現在はコロナ禍の為、書類を家族様に送らせて頂いてます。	これまでは利用者や家族、地域の代表者が会議に出席できていたが、コロナ禍のため事業所内で開催した会議内容を議事録にまとめ家族に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢介護課の担当者と連携を図り、相談するようにしています。運営推進会議にも参加して頂いて、協力関係を築いています。	以前は生活保護受給者が入所していたため市役所との連携は密に行っていたが、現在は書類作成・提出等を中心に連携を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には、玄関の施錠は夜間だけである。身体拘束についての研修も行い、理解するように努めている。身体拘束は行っていない。	動画配信で身体拘束等の研修を受講し、報告書を通じ質の向上につなげている。急に立ち上がった利用者「ちょっと待つて」とつい口に出てしまう時はあるが、身体拘束にあたるという認識があり直ぐに修正している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員に周知理解してもらう様、動画配信研修を見て研修報告書にて内容と感想を提出して頂いてます。日頃の対応や言葉掛けなど不適切でない場合にはその都度話し合い改善策を検討し実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	なごの家内で令和2年8月に成年後見人制度を利用された方が入居されましたので話を聞かせてもらい理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文章と口頭にて説明し納得して頂くようにし、家族様の不安や疑問点につきましても十分説明納得して頂いたうえで契約して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用料支払いは持参して頂く等、家族様にはできるだけ、来所してもらえようようにしており、意見、要望を直接聞き取りできるようにしている。得られた意見は運営推進会議にて報告している。	利用者には日常のケアを通じ、家族からは支払いの来所や電話等で意見を聴くようにし適宜意向を反映するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを行い、日々の支援時に生じてくる意見や提案を出し合い、その都度サービス担当者会議を開催し、情報の共有を図っている。	日々の勤務においても各職員が意見を言いやすい環境である。また、年に2回個別面談を行い職員の意向を聴く機会も設けている。トイレ内の手すりも職員の提案により追加設置されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人において人事考課の取り組みを行い、個別面談の機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加する機会が確保されている。研修会への参加などの案内は、手にとれる場所に置いており本人の判断にて参加させて頂いています。また動画配信研修も毎月行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に参加して交流を図り意見交換、相談を行っている。また、法人内では、既存のグループホームと連携を取り、協力し合っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、本人様と話をし要望や不安なこと等を聞いて対応するように努めている。初期段階では遠慮されたり、信頼関係も築けていない為か入居後しばらくしてからわかる場合も多い。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様にも入居前には事業所の見学や面談を行い、不安や要望をお聞きするようにしている。入居後は家族様には近況報告や支援の方向性など一緒に考えケアに生かせる様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは本人様と家族様の話を聞き担当ケアマネージャーとも相談したり、本人様の状況や状態を把握することで必要な支援を見極め共に取り組み、安心して頂けるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の意思を尊重して、自信を持って生活してもらいたい。また、本人様の出来ることに目を向け、楽しく生活が送れるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により、面会制限させていただいている為、家族様が面会を希望された場合は、ドア越しのリモート、電話などの手段を使い、家族様との時間を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、外出制限させていただいています。	事業所外への買い物や散歩、ドライブはコロナ禍により控えている。家族との面会はガラス越しながらも行うようにし、写真入りの事業所だよりも定期的に発行している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の邪魔にならないように職員が見守り、利用者様同士の共通の話題を提供し、交流の架け橋をさせていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された家族様とは近隣でもあるので、時々お会いすることがあり、家族様の現況をうかがえる機会があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の意向など尋ねても、遠慮されたり、言葉で表現してもらえないことも多く、日常生活の中での見極めや職員の気づき、家族様からの情報収集をもとに把握するよう努めている。	入居時の聴き取りや日々の業務を通じ利用者の意向を確認しケアにつなげている。職員が気づいたことは連絡ノートやホワイトボードを活用し周知している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報を得るようにしているが、本人様も覚えていない、家族様も分からない事もあり、すべてを把握できていないことがある。入居されてから、本人様との会話の中で徐々に情報を引き出していき、知ることがある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりを大切に考えその日、その時、その人の状態に応じた支援をするため、申し送り、記録で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時はどうしても本人様や家族様の希望の作成となってしまうことが多い。日常生活での観察、チームでの意見等を反映できるように努めているがなかなか時間が取れないことがある。	医師・看護師・栄養士・理学療法士等、多職種の見解を取り入れ計画作成につなげている。また、状態変化時は随時計画書を見直すようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録に、日常の様子、就寝時間、介助の様子など、なるべく詳しく書くようにし、排泄状況、食事もチェック表に記入して、職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の他部所の介護、看護、理学療法士、医師等と連携し協力を得ながら支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	婦人会の協力を得て、地域の公民館での文化祭にも参加している。展示する作品作りも楽しまれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であり、定期診察や緊急時の対応についても受診が可能であり、いつもと違った状態の変化に対しても、24時間、医師に連絡、指示を仰ぐなどの医療連携体制が築けている。	健康管理の充実から基本的には法人医師の診療(内科・脳外科)を促し、他科受診の場合は家族付き添いをお願いしている。歯科については訪問により治療を受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態の変化に対して、同法人内の看護部にいつでも、すぐに相談することができ、協力体制が築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携室があり、病院との連携が確保されている。情報共有できて、入退院時の支援がスムーズにおこなえている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の看取りの指針は作成しており、家族様に入居時説明している。利用者様の状況の変化に注意し早い段階で医師と家族様が話あえる機会をもち方向性を決めていくようにしている。	終末期利用者については基本的に同法人への入院や老健施設への入所に変更しつつ、急変時や老衰等で治療も困難な場合等は、事業所で看取った経験もある。看取りに対するマニュアルも整備されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成している、急変時、職員間で声掛けあい早急に対応できるように整備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	グループホームで消防立ち合いでの消防訓練は年2回入居者様と一緒に参加し地域の実践的津波訓練にも参加している。また屋上には3日分の食料や飲料水の備蓄をしています。	日中・夜間に分けて年2回避難訓練を行っており消防署の立ち合いもある。停電時でも手洗いやトイレは手動で流せる環境である。比較的海岸沿いに立地するが近年防波堤ができたため津波の心配も軽減できている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場になって対応するように心がけている。その人の状態に応じて、ゆっくりとわかりやすい言葉やジェスチャーなどを交えて対応している。	外部からのアドバイスもあり利用者に声をかける時は名字で行うよう徹底されている。個別ファイルは書庫に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ、無理強いせず、本人の出来る事を支援する。本人の希望や意思決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安全第一であるが、できるだけ行動を止めることなく、行ってもらえるように支援している。入居者様のペースを重視するように努める。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立している方は居室内のタンス中から衣類等ご自身で選んでおられる、利用者様の好みを聞いて職員が用意している。現在、月に1回訪問美容師にてカットして頂いてます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在コロナ禍の為、利用者様同行の食材の買い出し、外出は控えさせていただいております。一部の利用者様にはお盆拭きや盛り付けなどのお手伝いをお願いしています。	包丁を使用する入所者もいたが、現在はいない。テーブル拭きや食器並べ等の作業を通じ利用者に関わる機会をもっている。職員も利用者と同じ食事を食べるようにしている。調理以外にも総菜物を提供するなどの工夫も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に応じた食事量を提供しています。食事の間や入浴後に水分摂取して頂いています。毎食の食事量を記録し状況を把握しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	洗面所に誘導し自分で出来るかぎり口腔ケアして頂くように支援しています。食後にお茶を飲用していただいています。利用者様の義歯は曜日を決めボリデント洗浄をしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけて、一人ひとりのパターンを把握し支援しています。紙パンツ利用されている方で日中は可能な限り布パンツで対応しています。	声かけ等で排泄が自立している利用者も数名いるが、リハビリパンツに尿とりパッドをあてている利用者が多い。夜間ポータブルトイレを使用する利用者にはタイミングを見て排泄を促し見守るようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事では海草類やイモ類、ヨーグルトを多く摂取して頂き、水分量に気をつける。定期的にトイレ誘導し腹部マッサージ等行うようにしているが、便秘症の方は医師と相談し下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は出来るだけ、本人のペースで入浴して頂くようにしています。入浴して頂くタイミングを計ったり、声掛けの工夫するなどを行っている。	入浴を拒否する利用者には別の職員が声かけしたり軟膏塗布等を理由に声かけを行い入浴の援助につなげている。ゆず湯等、季節感を味わえるような取り組みも行っている。自分に合ったシャンプーやボディーソープ使用する利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や就寝はその方に応じた時間で支援しています。昼食後に自室で休まれる方もおられ、状況に応じた支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者様の病気や症状を把握し、薬の内容を管理している。薬の内容が変わった時には、その都度申し送り、職員で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方が出来ることを探り支援している。話の中で本人がしたい事や今までしてきた事を聞き支援していく様にしている。本人のペースで無理強いしない様に支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、1人で外出される利用者はおられませんが天気の良い日は屋上に職員と行き季節感を感じて頂いています。家族様にも協力をして頂いてますが歩行に介助が必要な利用者様が増えてきています。	新型コロナ流行前は近くの温山荘に出かけたり、買い物や散歩も行っていた。最近では気候に合わせて屋上で日光浴を行ったりしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失の恐れがある為、家族様との話し合いのもと、事務所にてお預かりさせていただいています。利用者様には家族様からも説明していただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に電話の設備はありません。電話をかけたい時は事務所の電話を使用して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの場所や部屋の入り口に名札をつけて分かるように支援しています。リビング内の壁には季節を感じていただける様な飾り物を工夫している。	職員により室温管理がなされている。リビングには利用者が作ったカレンダーや作品、購入した日めくりカレンダー等が置かれている。洗濯物をたたんだりお菓子作りができる家庭的な雰囲気が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファや椅子を置き利用者様が自由に座って頂き、利用者様のお席はその時々状況で席を変更しお話し出来る様に支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様と相談し居室は入居前の家庭の家具や寝具を持ってきて頂き住み慣れた環境作りを提供する為、協力して頂いています。	各居室は内側から施錠できるようになっている。玄関も施錠はしていない。転倒しても大事に至らないようクッション性の高いマットを使用する利用者もいて、個々に応じた居室設定に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の部屋に表札をつける、トイレの方向がわかるように矢印で表示し混乱を軽減して頂くようにする。リビング内にカレンダーを手作りし日にちを確認してもらるように支援しています。		